

産業廃棄物処理業における 実務者研修会

霞が関においては、環境省はもとより経済産業省においても「サーキュラーエコノミー」への転換が急速に進められており、その一環として電子マニフェスト制度や再資源化高度化法・資源有効活用促進法の改正が進められています。とりわけ、再資源化高度化法における「特定産業廃棄物処分業者の規定」などは、業界にとって極めて大きな転換点となるものですが、現時点ではその重要性を実感されていない事業者も少なくありません。そこで本年度も、長岡文明先生を講師にお迎えし、「廃棄物処理法に係る最近の制度改正と今後の方向性」をテーマに、最新の動向と実務への影響について詳しく解説いただきます。是非ご参加ください。

定員
80名

日時

令和7年 **10月28日** [火]
13:30～16:00

会場

栃木県総合文化センター 第1会議室
宇都宮市本町1-8 TEL028-643-1000

内容

廃棄物処理法に係る最近の制度改正と
今後の方向性

受講料

(公社)栃木県産業資源循環協会
会員/無料 非会員/8,800円(税込)

申込方法

①FAX、メールでのお申込み
裏面の「産業廃棄物処理業における実務者研修会 参加申込書」にてお申込みください。
②インターネットでのお申込み
*パソコン
<https://forms.office.com/r/pGecTpMQtj>
*スマートフォン
右のQRコードをカメラで読み取りしてください。



Fumiaki Nagaoka

講師
長岡 文明 氏
BUN環境課題研修事務所 主宰

山形県技術吏員として入庁。廃棄物処理法、浄化槽等を29年間担当。廃棄物に関する豊富な知識と経験を生かし、BUN環境課題研修事務所を開設、今日に至る。

主な著書:「どうなってるの?廃棄物処理法」、「廃棄物処理法の重要通知と法令対応」、「廃棄物処理法問題集」、「いつ出来た?この制度」、「対話で学ぶ廃棄物処理法」など

お申込み
お問合わせ

公益社団法人 栃木県産業資源循環協会

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F

TEL.028-612-8016 FAX.028-612-8017

<https://www.tochigi-sanpai.or.jp> E-mail: info@tochigi-sanpai.or.jp

令和 年 月 日

(公社)栃木県産業資源循環協会
FAX: 028-612-8017
E-mail: info@tochigi-sanpai.or.jp

産業廃棄物処理業における実務者研修会 参加申込書

会 社 名			
会社住所	〒 - TEL (- -) FAX (- -)		
受講者名	人数	役 職 名	氏 名
	1		
	2		
	3		

ここに「振込金受付書」を
貼付して下さい

※所定の振込用紙を使用し、銀行で振り込みください。(足利銀行に限り、手数料は無料になります。) また、会社で複数参加する場合は、まとめて振り込んでいただいても結構です。

— お申込みにあたって—

- 1.入金後、左欄の「振込金受付書」を添付し、必要事項を記入して 令和7年10月24日(金)までに、(公社)栃木県産業資源循環協会宛てFAX又はメールにて申し込みください。
- 2.定員になり次第、締め切りさせていただきます。
- 3.受講申込書が受理された方には、会社先宛てに受講票をFAXにて送信いたしますので、当日持参し、受付に提示してください。

◇お問合せ先

(公社)栃木県産業資源循環協会
TEL: 028-612-8016

※協会記入欄 (記入しないで下さい)

申込書受理日	受講票送付日	受講番号	備 考